伴走型ゲーム制作支援事業等企画・運営管理業務委託提案競技（質問及び回答）

No.	質問事項	質問内容	回答
1	参加者募集及び対象者像について	学生等の募集について、想定する参加人数・学年・経験水準・選考方法の目安をご教示ください。福岡市から提供される募集チャネル又は学校・関係団体との調整範囲があれば、あわせてご教示ください。	学生・アマチュア等 40 名程度を募集する想定です。明確な対象学年及び経験水準は定めていません。本市で実施する別の事業は主に初学者を対象として実施しておりますが、当該事業の対象者はゲームコンテスト等での受賞を目指すような、より質の高い人材を想定しています。 選考方法は、本市と協議の上、受託者において応募者の応募動機、技術力、希望職種、就職希望の有無及び内定状況等を鑑みて選考を行うものとします。 市内の大学・専門学校に対して本市からメールを配信することは可能ですが、十分な応募に向けた広報は受託者において行ってください。
2	制作環境及び支援資源について	参加者が使用する制作環境、開発ツール、機材、オンラインコミュニティ等について、既に利用可能な環境又は福岡市が用意する資源はありますでしょうか。受託者が準備すべき範囲をご教示ください。	参加者が使用するパソコン、タブレット、マウス、タッチペン及び開発ツール等は、本人所有の環境を使用することを基本とし、本市が用意する予定はありませんが、受託者において貸与等をご提案いただいても構いません。 また、実施にあたって Wi-Fi 環境が必要な場合は、受託者において準備してください。 オンラインコミュニティについては、利便性、情報セキュリティ、運用管理等を踏まえて受託者において準備してください。

No.	質問事項	質問内容	回答
3	成果物の権利及び公開について	学生等が制作するゲーム、素材及び成果発表物の著作権等の帰属、利用許諾、公開範囲、未成年者が参加する場合の保護者同意について、福岡市の想定をご教示ください。	参加者の制作物の著作権は、本人に帰属します。 利用許諾及び公開範囲に関しては、当該事業やその他本市のクリエイティブ関連産業の振興に関する取組の広報及び実績報告等のために、イベントで制作した作品の試遊、公開、展示、印刷等を無償かつ無期限にて本市が行うことに同意をいただく予定です。 未成年者が参加する場合は、保護者の同意を得ていることを応募の条件とする予定です。
4	成果発表の会場及び配信について	成果発表の実施時期・会場・設備・来場者規模・オンライン配信の有無について、現時点の想定をご教示ください。会場確保、機材、配信運営の担当範囲もご教示ください。	成果発表は、2027 年 3 月 27 日又は 28 日に、福岡市内において対面で実施してください。来場が困難な参加者のためにオンラインでの参加も可能な体制を整えてください。一般向けの配信の有無については提案してください。 設備については受託者において要否を検討していただき、本市と協議の上、決定してください。 想定来場者数は、著名なプロゲームクリエイターの人選等を考慮し、100 名以上で提案してください。 会場の確保、設営・撤去、運営に必要な機材の準備及びオンライン対応等は受託者が行ってください。
5	オリエンテーション会場について	オリエンテーションにおいて、福岡市役所15階講堂のほか、近隣の会議室等を使用することは可能でしょうか。また、プレゼン・講評についても同様に市役所内の会場を使用できますでしょうか。	オリエンテーションについては、福岡市役所 15 階講堂に加え、同じ 15 階の会議室も使用できるよう予約しています。 プレゼン・講評については、市役所 15 階講堂等の会場は用意していませんので、事業の実施及び目的達成に最適な場所を提案してください。

No.	質問事項	質問内容	回答
6	伴走支援の開始時期について	伴走支援は、令和9年1月30日又は31日に実施するオリエンテーション以降に開始するとの認識でよろしいでしょうか。	オリエンテーションから伴走支援を開始することを想定しています。 ただし、参加者の募集・決定を早期に行い、オリエンテーション前から開始する方が事業の実施に適している場合は、そのような提案を行っていただいて構いません。
7	事後広報の実施時期について	プレゼン・講評を令和9年3月27日又は28日に実施した後、契約期間の末日である同月31日までに、ホームページで事後広報を行う必要があるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。プレゼン・講評終了後、令和9年3月31日までに事後広報を実施してください。
8	契約終了後のホームページの取扱いについて	本事業のホームページは、契約期間終了後に公開を終了するとの認識でよろしいでしょうか。	契約期間終了後も公開を継続する予定です。事業実施後に本市へ管理運営を引き渡せるように構築してください。
9	仕様書 P.3 広報	ホームページ制作業務において、サーバーおよびドメインの取得は受託者が行う認識で問題ないでしょうか？ また、昨今の事業もありますので、上記取得において、基準等設けられているようでしたらお知らせください。	サーバー及びドメインの取得は、受託者において行ってください。 取得に係る具体的な基準は定めていませんが、セキュリティ、安定性、運用保守及び契約終了後の本市への引継ぎを考慮し、取得・維持に必要な経費を含めて提案してください。